



滋賀県版No.360

2024・1・15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034
東京都文京区湯島2-4-1
平和と労働センター・
全労連会館

発行

滋賀県本部

大津市竜が丘11-22-316

☎077-521-0884

柚口 延

新しい年、2024年を迎えて

県本部会長 島田耕

昨年も伊藤千代子の劇映画の上映に地域実行委員会の皆さんと共に取り組み、民主的な映画の県内上映で新たな到達点を確めた年でした。そして、映画運動と響き合って、新たな甲賀・湖南支部が誕生しました。

この一月には、近江八幡市の実行委員会が上映に取り組み準備を進めています。

世界は、ロシアのウクライナ侵略に世界の抗議が高まる中で、イスラエルによるガザへの非人道的な大規模攻撃が続く、「ジェノサイド」やめろの声が高まっています。私たちは、伊藤千代子の上映会場で、「戦争許さない」と訴

えてきました。平和憲法9条を高く掲げて今年も声を上げ続けていきます。

更に、今年の気候変動の異常さは国連でも「地球沸騰の時代」と叫ばれる事態に立ち至っています。

私たちはその原因は利益追求を唯一の命題として地球環境を壊してきた流れを直視し、社会を変え、政治の変革を求めていく時代に立っています。

このところ、テレビや新聞は自民党のパーティ券をめぐる驚くべき腐敗を伝えています。戦後の日本政治を金と汚職で取り繕ってきた、このありさまで。

1月1日現在

会員 331人
(目標350人)
個人署名
1153筆
(目標5,000筆)
団体署名 0筆
(目標150筆)

政治を市民と野党の共同の力で切り換える時が来ました。

私たちの同盟は、二百人の治安維持法の犠牲者によって、政府に謝罪と補償を求め立ち上がった一九六八年発足しました。そして今、犠牲者のほとんどが死亡しましたが、その要求は無視されたままです。私たちはその要求を引き継ぎ、運動を強めなければなりません。

今年も体調に配慮しながら前進しましょう。

同盟第41回大会(6月) 成功めざし、国賠署名の推進・会員拡大の推進を

2024年、おめでとうございます。会員のみなさん、元気で、前向きで新しい年をお迎えのことと思います。

さて今年は同盟第41回大会(6月)の年です。国賠署名と会員拡大の自主目標達成が大会成功の保障です。今年前半の活動は、このことを念頭において進めましょう。

具体的には、まず国賠署名の5000筆達成です。国賠署名は昨年末に1153筆に到達しました。22年末の847筆と比べて大きく前進しました。これは大津支部が、「総会直後からのダッシュ」を決めて、署名に取り組んだ活動が反映された結果です。

国会請願まであと4か月、とりわけ1月〜3月に支部で目標達成の作戦を立て、一人でも多くの会員の署名活動参加をかちとって、目標を達成しましょう。

会員拡大では、昨年、甲賀・湖南支部の結成があり、前進しました。しかし、数年来かけている「350人の県同盟」には、なお距離があります。支部幹事会で会員拡大を正面から議論し、4月、5月はこの実践を追求しましょう。

(6頁3段につづく)

支部だより

湖北支部の活動紹介

会員数は現在73人ですが、加入の対象者として毎月の幹事会で名前の挙がっている人が一人います。なんとか実現したいと思っています。

湖北支部では「湖北多喜二祭」という行事を隔年で行っています。今年2023年度は実施年ですのでこれから取り組まなければなりません。幹事会では、実施時期は24年3月3日(日)と決めたのですが、内容はDVD視聴というところまで、どんなものにするかは1月の幹事会で決める予定です。ぜひ成功させたいと思っています。

署名は毎年の中心課題です。今年は5人書きの署名用紙を作って会員の方々に届けました。10人書きよりも取り組みやすいのではないかとの意見があり、湖北支部で独自に作りしました。現在、記入されたものが何枚か帰ってきています。今年度は最低限、支部員自身が署名せずに終わ

戦争を終わらせるために声を上げよう

いま、世界では痛ましい戦争が起こっています。昨年の10月から続いているイスラエルのガザへの攻撃。子どもたちが女性たちが泣き叫ぶ姿・・・テレビから流れるその映像を見るたびに胸がしめつけられる思いです。ロシアのウクライナ侵略も、もうすぐ2年になります。いまでも毎日たくさんの人々が犠牲になっています。国際法に違反するふたつの争いは、断

るということのないようにしたいと考えています。それには会員一人ひとりに9人の幹事の誰かが連絡をとるようにしなければなりません。とても大事な事だと思っています。

(湖北支部 池田安廣)

じて許されるものではありません。一日も早い終結を願わずにはいられません。

しかし、戦争を終わらせるためには願うだけでなく、戦争反対の声をあげていく必要があります。

ロシアの侵略が始まった頃、国営テレビの放送中に反戦を訴えるプラカードを掲げた女性が話題となりました。女性はその後拘束され、モスクワの警察署に連れていかれたとのことですが、勇気ある行動に世界中から応援のメッセージが届きました。

かつて、日本でも治安維持法のもとで、戦争反対を貫いた若い女性たちが拷問にあい犠牲となりました。人間としての尊厳をかけて闘ったその不屈の精神に学び、平和と民主主義を守るため、私も勇気を出して声をあげていきたいと思っています。

(甲賀・湖南支部

甲賀市会議員 岡田 重美)

82年目の12月8日

不戦の日宣伝



12月8日、石山駅デッキで大津支部は、平和委員会、新婦人、母親連絡会等と共同で、「12・8不戦の日」宣伝を行いました。

リレー形式で、参加者が次々マイクを握り、各々が、「ガザの子供を殺すな」「大軍拡やめろ」と熱く訴えました。大津支部からは4人が参加。国賠署名が6筆集まりました。

(大津支部 柚口 延)



自由と人権・平和をわが人生に重ねて⑬

大津支部 白石道夫

昨年11月4日、国賠同盟大津支部女性部主催で「近江絹糸人権争議に学ぶ」集会が開かれた。当事者として少し話をさせていただいた。持っている関係資料も展示した。そのすべてはいただいたもので、ストライキ中の写真などは故高田弘さんが自ら撮ったものである。ついでに言えば高田さんは、当時、彦根工場で数少ないカメラ愛好家であった。大阪・エルライブラリーの関係者と学者が共同して、らくがきと職場新聞活動を通じて、文化・文芸への発展と豊かな労働組合運動を研究しようとのグループの中間資料も展示した。

人権闘争に励まされて立ち上がった愛知や大阪泉州の繊維労働者のたたかいを綴った書籍なども展示した。愛知のたたかいはドキュメンタリー映画となり、DVD化もされた。大阪・エルライブラリーグル

ープの研究の労作は、今年中に完成しそうである。

集会で私は、近江絹糸人権闘争から学ぶべき教訓として、大きく二つのことを提起した。

一つは、新しい日本国憲法の存在がたたかいの屋台骨を支えたことである。天皇絶対主義・軍国主義から民主主義への転換を明らかにし、自由と民主主義の基本を条文化した新憲法は、敗戦から立ち上がる国民の大きな力となった。私自身は、憲法学習を学校教育のなかでどんなふうし、労働基本権とか労働組合をつくることとかは社会科学授業で教わった記憶がある。

なによりも、自由と民主主義、基本的人権を太くつらぬく新憲法が国民生活のあらゆる分野で事態の改善を勝ち取っていく力となった。

二つ目は、若者の力強いエネルギー

ーである。とりわけ民主主義教育を受けた10代の女子を中心とする若者であった。封建的な風習が残る農村から出てきた若者が、先行きがよく分からない100日を超えるストライキをたたかう、どこにそんなエネルギーがあるのかと思われる。ここで想い起されるのが、戦前の天皇絶対主義と治安維持法が荒れ狂う時代に、劣悪な生活の改善に立ち上がり、反戦平和と社会の進歩のためにたたかった若者たちのことである。

いつの時代でも、社会進歩の先頭に立つのは若者だ。近江絹糸人権闘争をたたかいぬいた若者も例外ではなかったということである。このことに誇りを持ち、いまの若者への激励とした。

今年、人権争議から70年という節目を迎える。何らかの資料展とトーク集会のようなものが開催できればとの希望が頭の中にある。

人権の問題も労働者と労働組合のストライキを含むたたかいの問題も、きわめて今日的課題と思うし、「むかしを懐かしむ」のでは

なく、「いまにどう活かすか」という視点で開催できればと思っている。6月7日まで少し時間があるので、しかるべき方々の知恵と協力もいただきながら実現への努力をしたい。

近江絹糸の闘争にも励まされ、繊維王国・愛知で若き労働者が立ち上がった。それを綴った「女工哀史をぬりかえた織姫たち」が映画化されるとき、繊維労働者に寄り添ってきた故畑田重夫先生がメッセージを寄せている。「当時10代だった女子労働者たちは、すでに高齢期を迎えているが、退社後も全国各地の故郷に帰って市議会議員や各民主団体で指導的役割を果たすなど、日本の平和と民主主義の発展に観るべき貢献をしている。若い時に学びつたたたかい、たたかいつつ学んだものとはどんな情勢が厳しくなろうともその思考のメッキははげないものである」

(4頁最上段につづく)

(3頁より)

畑田先生の言葉に励まされて、私自身の人権争議後の人生を振り返り「わが人生に重ねて」書いてみたいと持っている。

もうしばらくお付き合いいただきますようお願いします。

辺野古代執行

不当判決に抗議する

12月20日辺野古新基地建設のための地盤改良工事の変更承認をめぐる代執行訴訟において、福岡高裁那覇支部は沖縄県知事に対し25日までに承認することを命じる不当判決を言い渡しました。

玉木デニー知事は「県民の負託を受けた知事の権限を一方的に奪うことは民意を踏みにじり、地方自治の本旨をないがしろに知りものでまことに遺憾だ」と述べました。岡田正則早大教授は「判決は、県民の心情を十分に理解できるとしながらも、『法律論』を盾に国の言い分を聞いただけで、結論ありきだ」と述べ、今回の判決が「国が地方の言い分を

否定できる先例となる。上下関係が復活するともいえる」と地方自治の原則を否定するものと批判しました。(12月20日付朝日新聞より)

全国各地で不当判決に抗議し、基地建設中止を訴える集会が行われました。大津駅前でも、「辺野古新基地建設ストップ滋賀の会」の呼びかけで抗議集会が行われま



した。代執行という制度は、権利救済を求める一般私人が使うためのもので、国の機関が使うのはおかしい。今回の代執行は、沖縄だけのことではなく、我々の身の回りのことにも影響が出るかもしれません。

全国女性交流集会に参加して

県本部会長 島田耕

私は初めて全国女性交流集会に行つて、そのエネルギーにびっくりした。愛知県蒲郡のホテル、28都道府県からの女性約90人、うち初参加者は30人。私は民主的映画運動やその中の個人加盟労働運動にも参加してきたが、90人近い女性の泊まり込みの集会は記憶がない。

県本部に女性部が誕生して十数年。初めて全国女性集会に送り出した代表は一人か二人。帰ってきたの報告会に県本部会長の川端さん、事務局長の西田さんと副会長私の私も参加した。確か、二人が初参加のはずであったが、都合があつて女性部長の古谷さん一人で行つてくれたと記憶しています。

そして女性部を大津、湖北、彦根愛犬支部にも置くことになった。

私は県本部の役員として、今回の理事会、総会にも参加してきた

が、この女性部交流集会の空気は特別なものを感じられた。

会場に入ると、集まつてきた参加者の明るい声「お元気でしたか」、「お久しぶり」などなど。そしてあわただしい時間でも、何人かの立ち話の輪があちこちに。全国から集まつて、語り合っている。

コロナによる中断もあったが、集まつた女性会員の熱気に私はあてられた。

一度は参加しようと思ったのは、湖北支部の男性会員が参加したと知ったことに背中を押されたことだった。

また全体集会のお話もさることながら、女性交流集会の会場と食事のすごいことにも驚いた。私は思った。私たちは、戦前から男女同権を要求してきたが、女性の政治参加は平和憲法でやっと実現した。

(6頁最下段につづく)

治安維持法体制下での抵抗の群像・滋賀⑩

戦前期・滋賀のメーデー（下）

県本部副会長 高田 直樹

満州事変の翌年1932年のメーデーは、大津と彦年で滋賀県下2回目のメーデーが実施されましたが、ファシズム反対を明確に打ち出した彦根のメーデーに対して、社会民衆党が主導する大津のメーデーは国家主義運動に傾斜していきましました。メーデー当日に滋賀の社会民衆党は丸ごと国家社会主義新党に鞍替えしてしまいました（以上前月号）。

日本国家社会党滋賀支部連合会は同年7月4日に大津市内で発会式を開催し、党代表の赤松克麿が出席しています。労働組合も矢尾喜三郎、吉田興三郎、元持佐太郎などが日本国家社会労働同盟滋賀県連合会を同年11月20日に結成しました。

昭和八年大津では「愛国労働祭」を計画

こうした動きの中で大津のメーデーは二年間で途絶えます。1933年になると天長節（昭和天皇誕生日）の4月29日に愛国労働祭を計画するまでになります。この間の事情を矢尾喜三郎編纂の『滋賀県社会運動史』はこう書いています。

日本労働同盟滋賀県連合会では四月十二日午後六時より大津市境川町国社党滋賀県連合会事務所において執行委員会を開き、全執行委員三十六名出席、矢尾連合長を議長に推し、昨年までのメーデーを断然中止し、国家主義転向を強更ならしめるため、五月一日メーデーを粉碎して四月二十九日天長節当日愛国労働祭開催の件、労働会館建設の件を満場一致決議した

「愛国労働祭」を開催する理由に

つては、次のように書いています。

…（従来の）メーデーは社会民主主義、共産主義の指導精神に依る「萬国の労働者団結せよ」のスローガンに基づきインタナショナルの指導に依るものにして、我が国独自の観点から従来の国家と労働運動の間に作られた対立的観念打破によって陛下の御稜威に応える趣旨の下に、来る四月二十九日の天長節に日本独自のメーデーを挙行し、資本主義打倒、国家社会主義日本建設、皇道維新断行への一大デモンストレーションを敢行することに決定した…

なお、この愛国労働祭は滋賀県特高課の許可を得ていましたが、内務省が「愛国労働祭の市中行進は認めない」としたため、中止されました。

※滋賀県の社会民衆党を丸ごと国家社会党に持って行った矢尾喜三郎が、戦後この間の事情をどう語

っているか知りたくて『人間矢尾喜三郎 この道四十年』（1971年比叡書房）を読みました。しかし、この本では、社会民衆党分裂の際に滋賀労働民衆同盟を結成した、と書かれていて、国家社会主義新党のことは全く触れられていません。なお滋賀労働民衆同盟の結成は、二年後の1934年に国家社会党が分裂したあと同年11月です。

彦根では昭和八年、九年にも闘うメーデーを実施

大津を中心に「国家主義転向」運動が展開されている頃、彦根では1932年に滋賀金属労働組合が「三割の賃上げ、幼年徒弟制廃止、8時間労働制」を掲げ、17工場約250人の参加でストライキを闘っていました。官憲は争議団の幹部（澤勘四郎、山本己之助、中村金一、江頭安市ら）を検束、これに対し争議団は彦根交通労組が引き継いで闘争を継続、資金作りに市内に行商隊を出すなど闘いを広げました。その結果「門野鉄工所社長、交通労働組合

(上田兼蔵)の仲介で最勝寺において、鑄物工場主、争議団会見。①賃金1割7分値上げ、②争議費用は工場主負担で解決」(『滋賀県労働運動史年表』)を勝ち得ました。

こうした労働者の闘いを経て、1933年彦根のメーデーは澤勘四郎、江頭安市の指揮の下彦根や能登川の労働者40名が参加し、尾末公園から彦根港湾埋立地まで行進しています。この年のスローガンに「社会ファシズム打倒」が掲げられていますが、これは労働戦線の右翼化に抗することを意識したスローガンでした。

翌1934年、彦根のメーデーは滋賀金属労働組合の中村金一が司会を務め、彦根、八日市、能登川から40名が参加し、尾末公園から彦根港湾埋立地まで「ファシズム反対」などを掲げ、行進しました。これが滋賀県では戦前期最後のメーデーとなりました。

昭和十一年、メーデーが禁止に
1936年になると、二・二六事

件が起き、軍首脳部は首都に戒厳令をして、一切の集会・デモを禁止しました。戒厳令は7月17日まで解除されず、この年のメーデー中止を余儀なくされてしまいました。メーデー集会にかわって5月1日には全国各地で茶話会、ピクニック、講演会などが開催されました。

『特高月報』(昭和十一年5月分)には、滋賀で合法左派の全評系朝鮮人土工50名が座談会を開き、「全評中評常任書記の崔明燮はメーデーの由来を説明せんとして中止せらる」という記事がありますが、場所など詳しいことは不明です。

1937年中戦以降は、労働総同盟がこの戦争を「アジア解放の聖戦」と位置付け、戦争期間中は労働争議を中止して軍需生産に全力を挙げると宣言し、国家総動員体制に組み込まれていきました。結局、全国の前メーデーは第16回(昭和十年)を最後に、戦後の第17回メーデーまで十年間、開催することはできませんでした。

【訂正】

不屈12月号の高田論文の5頁2段の4行目「全協系の滋賀繊維労働地区のメーデーは、澤勘四郎が司会し」の部分削除します。訂正し、お詫びします。

(1頁より)

県本部は、こうした支部の活動援助に力を注ぎます。

同時に今年は、自覚的民主勢力の活動に積極的に参加する年にしたいと思っています。「千代子映画」上映活動を通して、同盟の存在意義は認められつつありますが、大事なことは同盟が民主主義の一翼であることをみんなに知ってもらうことです。それには民主勢力の活動、行動に参加してこそ実現します。今年は、この点でも前進をはかるうちはありませんか。

自民党政治は行き詰っています。会員のみならず、「新しい政治」、「希望の政治」をつくるため、健康に留意しながら、頑張る年にしようではありませんか。

(4頁の島田論文より)

だが、現実には賃金や社会での役割分担でもまだ解消には至っていない。

そんな社会での、日々の女性の活動は社会的にも家庭でもジェンダー平等は重いテーマであるそんな最中に、同盟は女性会員の活動の大切さを一貫して追求してきている。今年で33回と連続性を保ち、女性会員の日々の様々な困難を受けとめ、「活動の疲れを癒し、かつ学び、励まし合う」のがこの集まりのポイントだと思つた。だから毎年、観光地に会場を選び、ゆったり食事を楽しみ(私にはとても食べきれない質と量だった)、温泉で疲れを取れるようにとの構想であらうかと。

私は、この全国集会に初参加の女性が30人、その中に若い地方議員もいて、輝いて見えた。世代交代も視野に入っていること、さすがと思った。

これからの全国女性交流集会に滋賀からも、もっと参加してもらえるよう、支えていきたい。

滋賀と朝鮮 94

もともといくじにいる人を退去強制する国

河 かおる

能登半島地震で、私達が暮らす社会の脆弱性が露わになるとんでもない年明けになりました。あまりにも問題が多すぎて途方に暮れませんが、それぞれが自分の力の及ぶ範囲で、みんなが安心して暮らせる社会に変えて行く努力を続けるしかないという思いを新たにしています。

さて、昨年8月の連載89で大村収容所について書いて、続きを書きますと予告していたのに、4回連続で脱線してしまいました。ようやく戻ります。もともと昨年6月の入管法「改悪」との関連で、滋賀から韓国へ強制送還されそうになった朝野温知の話の振り返っているところでした。簡単にさらうと、朝野は朝鮮戦争前夜の1950年6月、「かっぎ屋」を逮捕した警察に抗議する集会で演説をして警察に呼び出さ

れ、外国人登録令違反で検挙、執行猶予中の1951年1月3日に再び呼び出され、そのまま家族にも知らせず手錠をかけられ米原駅から列車で護送されてしまいました。ちょうど朝野が到着した頃、

大村収容所は開所式を執り行いました。解放同盟、東本願寺、社会党などの必死の救助活動で強制送還は免れ、1951年3月に大村収容所から「釈放」されますが、1952年8月まで滋賀県の家族の元に戻りませんでした。

日本敗戦後に朝鮮半島に帰国した朝鮮人が、再び日本に渡ってくと「密入国」とされ大村収容所に送られ強制送還されたということは私も知っていました。それも不当なことですが、朝野のように戦前から日本にいて一歩も日本人登録令に違反しただけで大村収

容所に送られて強制送還されるというのは、もつと不当なことで、最初は信じられませんでした。しかも、サンフランシスコ講和条約発効前の当時、朝鮮人は日本国籍を保有していることになっていたのに、外国人登録を義務づけ、違反すると退去強制を含む罰を科すなんて意味がわかりません。

しかし、このように、もともとここにいる人(場合によっては生まれてから一度も日本を出たことが無い人)ですら、当たり前のように退去強制することが実は「入管体制」の根幹であるように思います。親が正規の在留資格を持たないという理由だけで、日本で生まれた子どもさえ強制送還されてしまう現状に繋がっているこの「入管体制」の成立期に朝野の事件は起きたのです。それで、朝野のようなケースは他にもたくさんあったのか？朝野の身に起きたことはそれぞれどういう背景があったのか？などもう少し調べてみようと思いました。

今回は、鄭栄桓『歴史の中の朝鮮籍』（以文社、2022年）を参考に、朝野が執行猶予中だったにもかかわらず1951年1月に大村へ送られた背景を探りたいと思います。

1947年の外国人登録令施行直後から、朝鮮人の南朝鮮への強制送還は実施されていました。しかし吉田茂首相は、この外国人登録令の退去強制事由をはるかに超えた範囲での送還を継続して主張し、朝鮮人団体は強制送還反対闘争を行います。1950年3月には政府が大規模な送還をするわけではないと表明し、ひとまず騒ぎは収束しますが、1950年11月、「神戸事件」を皮切りに起こった朝鮮人の生活権擁護闘争を契機に朝鮮人の送還問題が再登場します。一連の朝鮮人の闘争を「騒擾」と見なし、かかわった朝鮮人の強制送還を検討しはじめたのです。以前に書いた同年12月の「大津事件」も「神戸事件」と同じ「騒擾事件」と見られていました（連載58、64〜66参照）。

1950年12月23日、吉田首相らは「騒擾を起こした首謀者をその本

